

平成29年度独立行政法人国立科学博物館年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により，独立行政法人国立科学博物館中期計画に基づき，平成29年度の業務運営に関する計画（「平成29年度独立行政法人国立科学博物館年度計画」）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地球と生命の歴史，科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築を目指す調査研究事業

1-1 標本資料に基づく実証的・継続的研究の推進

研究分野等ごとに目標を掲げて行う実証的・継続的研究として基盤研究等を実施する。

1) 動物研究分野

脊椎動物研究グループでは，自然活動及び人間活動による急速な環境変化によって，生物の分布や生態に様々な変動が現れていることから，琉球列島，小笠原諸島及び日本列島の魚類・鳥類・哺乳類を対象に，形態学的・遺伝学的・生態学的変異の解析を進める。

これらと平行して，海生哺乳類のストランディング調査による標本及び基礎的生物学情報の収集を継続しながら海生哺乳類の環境保全学的・保全医学的研究を推進する。

海生無脊椎動物研究グループでは，刺胞動物のタマクラゲ科，軟体動物の多板類・無板類・腹足類，節足動物の甲殻類，半索動物のフサカツギ類，棘皮動物のヒトデ類，扁形動物の二生吸虫類に加え，新たに原生動物を対象として系統分類学的研究を進め，日本周辺及び隣接海域における各動物群のインベントリーの充実を図る。さらに，動物地理学的，生態学的研究を進め，各動物群の多様性の理解を深める。

陸生無脊椎動物研究グループでは，これまでの成果を踏まえ，日本及び周辺地域における小型蛾類やハネカクシ科の甲虫類，サラサヤンマ属等のトンボ類，クモ類を中心に分類学的研究を推進してインベントリーを構築するとともに，生物学的情報の整理とデータ化を進め，種の同定を容易にするための環境整備を

図る。

2) 植物研究分野

菌類，地衣類，藻類，蘚苔類，シダ類から種子植物まで，乾燥標本と生きた植物を対象として，形態学や生態学はもとより，分子系統学や代謝生理学手法も駆使して，植物と菌類の多様性の研究を行う。また，日本はもとより，特にアジア及び極東の植物について，乾燥標本だけでなく，生体標本や DNA サンプルの収集も進め，多様性科学の基盤となる情報の集積を行う。

陸上植物研究グループでは，例えばウロコゼニゴケ属等の蘚類や苔類等のコケ植物，日本及び周辺地域のシダ植物，ツリフネソウ属植物，ショウガ科植物等の系統地理学的研究，分子系統学的研究及び種分類学的研究を行う。

また，菌類・藻類研究グループでは，ビョウタケ，チャダイゴケ等のキノコ類，サルオガセ属等の地衣類，アナベナ属等の珪藻類，コナハダ属等の紅藻類等の藻類の系統地理学的研究や分子系統学的研究を行う。

さらに，多様性解析・保全グループでは，クモキリソウ属等のラン科植物の菌類との共生の研究や分類と保全，琉球列島及び台湾のマンネングサ属やマツバボタン属等の分類と地理学的研究，チャルメルソウ属の分類と訪花昆虫との関連に関する研究や分子系統学的研究，ヒルムシロ属等の水草の分子系統と保全に関する研究，ウスユキソウ属やイワカガミ属等の高山帯や山地帯に生育する植物の二次代謝産物による化学的適応の研究等を行う。

3) 地学研究分野

岩石鉱物については，「太平洋プレート・北米プレートの時空分布の精密解析」のテーマのもと，太平洋プレート上の火山や東北地方・北海道を主な対象とし，火成岩，変成岩，堆積岩とそれらを構成する鉱物の調査を行う。

「古生物の系統，時空分布及び古環境の精密解析」のテーマのもと，植物化石については，中国地方及び九州地方の新生代植物化石とその変遷史を研究対象とする。脊椎動物化石については，南，東及び東南アジアと国内各地の中生代爬虫類・新生代哺乳類化石を研究対象とし，系統進化に加え群集変遷史に基づいた分類と古生物地理，及び地球化学分析を手法とした生活史の推定から古生態系の復元を試みる。無脊椎動物化石・原生生物化石については，国内，南，東及び東南アジアの中～新生代に加え，古生代軟体動物の時空分布，国内の新生代湖沼珪藻の生物地理の変化に伴う地理的形態変異の形成，微化石の群集変化や地球化学分析から明らかにされるアジアモンスーン等の大気・海洋環境変動に焦点を当てる。

4) 人類研究分野

縄文人の遺伝的な多様性に関して、平成 28 年度に行った関東から北海道の地域集団を対象とした分析に加え、西日本、特に九州や沖縄から出土した縄文人ゲノム解析を行う。得られたデータを用いて、全国の縄文人の遺伝的な特徴を明らかにする。古代ゲノム解析については、さらに弥生から古墳時代も視野に入れて継続し、特に渡来系の弥生人と古墳時代人の解析を進める。

旧石器人骨に関して、琉球列島出土人骨を対象に最新の解析手法を用いた形態と遺伝子の研究を行い、「最初の日本人」の実体を明らかにする研究を進める。系統的に収集を進めている江戸時代人骨については、新たに百体以上の人骨試料を受け入れ、習慣や生活史に関する基礎的なデータを収集する。

5) 理工学研究分野

科学技術史に関する研究については、電気分野では、引き続き情報処理技術分野の歴史的資料の保存・活用例を国内外に探り、当館所蔵資料の活用方法を検討する。また、照明・あかり資料を中心に、博物館での保存・活用における課題を抽出する。建築分野では、平和記念東京博覧会で誕生した建築様式の社会への影響を明らかにし、総合技術史分野では開拓史や勸業寮等の明治期の海外技術導入に関する資料の所在調査及び分析を行う。科学史分野では物理諸分野の代表的な器械について、当館所蔵の実物と文献資料とを突き合せた調査、化学史分野では、平成 28 年度に収集した化学者資料の整理と分析を進め、データベース化を図る。

宇宙・地球史的研究については、宇宙化学分野では当館所蔵の日本隕石について引き続き分析の妥当性を検討、宇宙科学的分野では太陽系小天体の光度変化に着目した観測的研究を進め、地震学・測地学分野では、過去の大地震の資料を収集し、解析データを蓄積する。また、引き続き旧帝国大学の既存資料の調査と整理を行う。

産業技術史資料の所在調査を工業会等と協力して行い、データベース化と公開を行う。技術の系統化研究は機械式カメラ技術等の技術分野について行い、報告書としてまとめる。系統化研究によって評価された産業技術史資料をもとに、より詳細な調査研究を経て、重要科学技術史資料候補の選出と台帳登録と経過把握を行う。

6) 附属自然教育園における調査研究

附属自然教育園においては、引き続き貴重な都市緑地を保護・管理するために必要な園内の生物相のモニタリング調査等を行う。

1-2 分野横断的な総合研究の推進

基盤研究の成果等を踏まえ、研究期間を定めて行う総合研究を6テーマ実施する。

1) 「博物館・植物園資料を活用した絶滅寸前種に関する情報統合解析」

平成28年度の調査結果に基づき、日本の絶滅危惧種の中から、保全優先度が高く保全に必要な情報が欠落している種を対象として、遺伝的多様性、種の実体、繁殖様式、生物間相互作用、共生系、生態的地位、希少性の成立過程等、保全に不可欠な生物学特性の解明に着手する。さらに、館の所蔵する標本・資料に関し、絶滅寸前種の抽出と一次情報のデータベース化を推進する。

2) 「ミャンマーを中心とした東南アジア生物相のインベントリーー日本列島の南方系生物のルーツを探るー」

平成28年度に締結したミャンマー天然資源環境保全省との国際共同研究協定、及び構築した現地森林研究所等との共同研究体制を基盤に、生物多様性の解明度が低いミャンマーとその周辺地域の未踏査地域を中心とした現地調査を本格化し、標本資料、DNA解析用試料等を収集する。特にミャンマー半島部のメルグイ群島を含む少なくとも2カ所にて菌類、地衣類を含む動植物のインベントリー調査を実施し、収集した標本資料を整理して当館の標本庫に収蔵する。それらに基づき、形態学的、分子系統学的解析を行い、日本産種との比較検討も行う。同時に収集した植物標本データベースの構築を国内外の研究機関とも連携して進める。

3) 「化学層序と年代測定に基づく地球史・生命史の解析」

急激な環境変動や古生物進化を記録している三畳紀から第四紀に至るまでの複数の地層を調査・採取し、データベース化する。これと同時にTIMSを用いた地層試料のSr, Nd同位体分析や、LA-ICPMSを用いたOs同位体分析の分析法を確立する。採取した地層試料や既に当館に収蔵されている試料について、LA-ICPMSを用いた年代測定と微量元素分析、軽元素MSを用いたO, C同位体分析を行う。

4) 「黒潮に注目した地史・生物史・人類史」

黒潮動態・海底環境・海洋生物・海棲哺乳類・陸上生物・人類活動の6つの研究班による調査を継続・発展させる。それぞれ、水温・流速モデルを組み合わせた過去の黒潮の推定、黒潮による軽石漂着イベントのカタログ化、黒潮流域の海洋生物の分布調査、宮古島産ナガスクジラ類の分析及び暖水系鯨類の座礁記録、植物の系統地理学的パターン及び海浜性きのこのDNAバーコード化、石垣島出

土の化石人骨の基礎的分析と南日本先史時代人の海洋適応についての検討を行う。

5)「我が国における科学技術史資料の保存体制構築に向けた基礎的研究－現存資料の保存状況とその歴史的背景－」

組織単位を対象とした調査では、産業技術総合研究所、国立天文台と東京大学地震研究所に加え、物理・化学系研究機関、宇宙科学系研究機関、自然史系研究機関、科学技術系企業から新たに選定し、保存されている資料の状況を把握するとともに保存事例の特徴を抽出する。当館所蔵資料との関連性についても調査する。

資料群単位を対象とした調査では、科学史資料事例の宇宙線研究史及び計量に関する資料について、技術系資料事例の自家用系の電力関係資料を、鉱物資料事例の手稲鉱山等複数の鉱山の保存資料を、動・植物資料事例の大正から昭和時代に北海道大学水産学部元教授らが集めた魚類標本・写真乾板と宮部金吾収集の海藻コレクションを、美術・技術複合資料の旧陶磁器試験所由来の陶磁器類等について資料の状況を把握し、保存事例の特徴を抽出する。

6)「日本の生物多様性ホットスポットの構造に関する研究」

維管束植物の分布から特定された国内のホットスポット及びその周辺地域における包括的生物相調査（陸海域の現地調査、標本データ収集）で得られた標本の整理・同定・解析を進め、多様性ホットスポットに集中する固有種の起源を解明するための DNA 情報、化石情報、その他の形質情報等を収集する。また、収集された多様性情報を分類群横断的に総括する。本研究の総括となる平成 30 年版の日本固有種目録を、哺乳類・鳥類・両生類・は虫類・魚類・鱗翅類・種子植物・シダ植物・コケ植物・大型藻類・珪藻・菌類について最新の研究成果と情報を反映させて作成し、web サイトで公開する。さらに、得られた研究成果を科博 NEWS 展示によってわかりやすく公表する。

1－3 研究環境の活性化

1) 館長裁量による支援経費

館内競争的資金の意味合いをもつ館長支援経費、次年度の科学研究費補助金等外部資金の獲得を目指す科研等採択支援経費を重点的に配分し、研究環境の活性化を図る。

2) 科学研究費助成事業等の外部資金の活用

科学研究費助成事業をはじめとした、各種研究資金制度の活用を積極的に推

進する。特に科学研究費助成事業については、第4期中期計画期間中における全国平均を上回る新規採択率の確保に向け、新規採択数の確保を図る。

1－4 若手研究者の育成

日本学術振興会特別研究員及び外国人特別研究員並びに当館独自の特別研究生、外国人共同研究者及び外国人研修生を受け入れる。

また、連携大学院において当館研究員が教授や准教授として教育・研究に参画するとともに、修士課程及び博士課程の学生を受け入れる。

2－1 研究成果発表による当該研究分野への寄与

研究成果については、論文や学会における発表、国立科学博物館研究報告、自然教育園報告等の刊行を行う。

2－2 国民に見えるかたちでの研究成果の還元

国際シンポジウムの実施等、積極的に研究成果を還元する場を設け、当館の研究について発信する。また、ホームページ等を通じて研究成果の公開・提供を行う。

博物館活動を支える研究活動について広く理解を図ることを目的として、研究施設のある筑波地区でオープンラボを実施する。また、筑波実験植物園を研究成果の還元としたイベント等を行い、当館の研究活動について積極的に発信する。

上野本館においても、「研究者紹介－私の研究」等として、パネルを用いて、研究の意義、過程、成果について紹介する展示を機動的に展開する。

当館の研究内容に関連した、最新の科学ニュース等の情報発信を行う。特に速報性を重視した「科博 NEWS 展示」、及び web サイトを活用して分かりやすく伝える「ホットニュース」、「研究室コラム」等を展開する。

3－1 海外の博物館等との交流

海外の自然史系を中心とする科学系博物館等との連携・協力を推進するため、国内外の研究者等を招へいして、菌類と自然史、人間とのかかわりに関する国際シンポジウムを開催する。また、海外の博物館や研究機関との共同研究や研究者の受入れ等を積極的に行うことを通じて研究環境の活性化を図るとともに、引き続き海外の博物館等からの視察・見学等の受入れ、当館からの視察・調査活動を積極的に行い、博物館活動の発展・充実に資する。

国際的な博物館組織を通じた交流について、ICOM（国際博物館会議）等の博物館組織との交流を進めるとともに、2019年 ICOM 京都大会で開催される自然史及

び科学技術の国際委員会の実施に向けて、博物館や関係機関等と連携しつつ、準備に協力する。

3-2 アジアの中核的拠点としての国際的活動の充実

1) 地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) に関する活動

日本ノードとして GBIF の一翼を担うとともに、ノードマネージャーを配置し、アジアにおける自然史標本情報発信に貢献する。アジア地域代表としてアジア地域の会合を計画・実施する。国内の自然史標本情報を集約して GBIF に発信する活動を行うとともに、生物多様性情報に関する研究会とワークショップを開催し、参加者に GBIF 及び生物多様性情報学の普及を図る。GBIF の中期計画に対応した国内戦略及び実施のための計画を策定する。

2) 国際深海掘削計画微古生物標本・資料に関する活動

国際深海掘削計画で採取された深海底ボーリングコア中の微化石標本の国際的共同利用センター (Micropaleontological Reference Center : MRC) としてコレクションの活用を図る。標本情報の統合データベース上への公開を推進し、標本の研究・教育への利用を促進するとともに、安定同位体質量分析計の利用を含めた研究・教育支援活動を継続する。また、地球環境変動史解明のための標本・情報コレクションの構築を行うため、既存のコレクションを用いた大学・研究機関との共同研究の拡大、及び共同研究に基づく新規コレクションの充実を図る。これによって、層序区分やその対比精度を向上させ、古環境や生物地理の変遷を明らかにする研究を推進する。

2 ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共有の財産として将来にわたり継承するための標本資料収集・保管事業

1-1 ナショナルコレクションの体系的構築

標本資料センターと各研究部等が協働して、また、標本資料の収集、保管の計画的推進を図り、ナショナルコレクションとして質の高い標本資料の体系的構築を進める。運用している標本資料の総合的な管理・運営体制とデータベースのリニューアルに向けて、データベース項目や運用体制について再検討を開始する。

分子生物多様性研究資料センターにおいては、日本国内及び周辺海域に生息する生物群を対象に DNA 組織試料、抽出 DNA 及び証拠標本の統合的な収集・保存・管理とデータベース化を継続し、動植物のサンプルデータベースの互換性を

検討する。

保存科学研究の成果に基づき、望ましい資料保管の方法について提案する。

絶滅危惧植物の生息域外保全及び保全のための基礎研究、並びに種特性解明のために必要な絶滅危惧植物のグローバルな収集を進める。

海外学術調査等で採取する自然史標本に関して、生物多様性条約及び名古屋議定書の遵守に向けて、海外での調査に関しての文書整備実態について予備的な調査を行う。

1－2 標本資料保管体制の整備

自然史標本棟、植物研究部棟標本室、理工第1・第2資料棟及び標本資料一時保管棟に収納された標本資料の適切な保管のため、棟内の環境を継続的に監視し最適な保管環境の維持を継続する。標本資料一時保管棟は寄贈受入標本や展示更新に伴う資料の保管等の空間として活用する。

新しい収蔵庫像として、展示型収蔵庫の在り方について、実験的な調査研究を行う。これに必要なスペースの確保等のため、標本資料の一部を館外の倉庫に移動し、保管する

また、YS-11 量産初号機については、引き続き適切な保存・公開等の在り方について有識者等による検討を行う。

1－3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進

自然史・科学技術史研究の基盤となるタイプ標本や貴重な寄贈コレクション、分野別標本資料等のデジタル化されていない情報のデジタル化を継続し、データの整理・統合を行う。当該データは登録標本レコードとして標本・資料統合データベースに格納し、データ数の増強を継続するとともに、ホームページ上で公開する。また、登録標本レコードに付随する画像情報の拡充を図る。標本資料データベースのシステム更新に向けて検討を行う。

2－1 全国的な標本資料・保存機関に関わる情報の把握と発信

1) サイエンスミュージアムネット (S-net) の充実

生物多様性情報を発信し、利用する上で必要な基礎知識、情報共有の重要性必要性を全国の科学系博物館等で共有するために配布する資料をまとめる。

全国の科学系博物館等との連携と、情報インフラとしてのサイエンスミュージアムネットの周知を行い、利用推進のための情報を整備する。標本資料に関わる機関や学芸員等のデータの集積及び提供を推進する。

2) 重要科学技術史資料の登録

産業技術史資料に関する情報収集・保管のシステムに従って、関連工業会等との連携による所在調査を行う。結果はデータベース化し、インターネットで公開する。また、光学機器や創薬などの特徴的分野の技術発達の系統化の研究を行い、報告書としてまとめる。これらの蓄積に基づき、より詳細な調査・研究を経て、重要科学技術史資料候補の選出と台帳登録を行う。過去に登録された資料に関する、アフターケアを体系的に実施し、確実な状況把握に努める。また、産業技術史資料関連博物館等との連携による社会的に重要な産業技術史資料の分散集積を促し、その保全を図る。

2-2 標本資料情報発信による国際的な貢献

サイエンスミュージアムネットを通じて国内の自然史系博物館等の標本資料情報の電子化を援助し、当館の標本・資料統合データベースと併せ、日本の生物多様性情報の一元化を図り、国際標準フォーマットに変換して GBIF に発信する。また、東アジア地域のノードとして、必要に応じて、関連各国からの連携要請に応じるとともに、地域活動に貢献する。

2-3 標本資料のセーフティネット機能の拡充

全国の主要な自然史系博物館等が連携して運用している自然史系標本セーフティネットを通じて、大学や博物館、研究機関等に保管されている自然史系標本資料の散逸を防ぐ活動を推進する。理工系博物館や大学、各種研究機関、企業、個人等から理工系所蔵資料の保管が困難になった旨の連絡を受けた場合、永続的な保管が必要と判断されたものについては、当館や他の機関での保管を検討する。

3 国立科学博物館の資源と社会の様々なセクターとの協働による、人々の科学リテラシーの向上に資する展示・学習支援事業

1-1 地球・生命・科学技術に関する体系的な常設展示等の運用・整備

1) 常設展示の運用・整備

当館の常設展示は、当館の展示事業に関する中期開催方針に沿って、生物多様性の理解、発展する科学技術の理解や活用等をテーマとし、調査研究の成果やナショナルコレクションである標本資料を活用して、常時観覧のために供する。

上野本館の常設展示においては、常設展示室内において展示案内「フロアガイド」を行うとともに、展示を活用したサイエンスコミュニケーションを促進する先導的な手法である「かはくのモノ語りワゴン」を運用する。

常設展示委員会において、展示を利用した学習支援活動に体系的に取り組み活性化を図るとともに、新しい科学的発見や研究動向等を迅速に展示に反映させるための検討を行う。また、今後の常設展示の将来構想と地球館Ⅱ期の改修計画に関する調査検討を行い、基本計画を取りまとめる。

さらに、屋外展示のロケットランチャーについて塗装等の補修を行う。

附属自然教育園では、自然教育に資することができるよう、貴重な都市緑地を保護・管理、公開等を行う。公開にあたっては、子ども自然教室や学校団体への解説等を行う。

筑波実験植物園では、植物の多様性を体験的に学習できるよう、生植物の充実を図り、公開する。公開にあたっては、一般入園者及び学校団体に対する植物園案内等を行う。

継続的に入館者の満足度等を調査、分析、評価し、その結果を展示改善に反映させるなど、人々のニーズに応える展示運用に努める。

2) マルチメディア及び情報通信技術を活用した展示解説の提供

日本館及び地球館において、入館者に提供するコンテンツの充実を図るため展示情報端末やかはくナビ等を活用した展示物に関する新たな解説、ICカードを活用した学校や自宅で事後学習できるプログラムの運用を行う。

3) 鑑覧環境の改善

ユニバーサルデザインの充実を図り、身体障がい者、高齢者、外国人等を含む様々な入館者の鑑覧環境や設備施設の改善に順次取り組む。特に館内 Wi-Fi 設備の導入を進めるとともに、ICT を利用した多言語解説システムの導入のための調査検討を行う。

また、多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）に積極的に対応するため、展示情報端末やかはくナビ（音声ガイド）の充実を図るとともに、展示資料の解説パネル、キャプション等についても多言語化を進める。

4) 案内用リーフレット等の充実

案内用リーフレット（日本語、英語、中国語、韓国語）を必要に応じて改訂・発行し、頒布する。

また、地球館展示解説書（英語版）を新たに発行するとともに、地球館展示解説書（日本語版）、日本館コンセプトを解説したコンセプトブックを引き続き頒布する。

5) 開館日・開館時間の弾力化

開館日、開館時間の弾力化については、上野本館で、金曜日に加え、平成 28 年 9 月から開始した土曜日の開館時間延長を引き続き行い、さらに充実を図る。

附属自然教育園では、祝日と土曜日に挟まれた金曜日を開園するとともに、9 月の土曜日の開園時間を延長する。

また、各種イベントの開催等に応じて適宜開館時間を延長する。

1-2 時宜を得た特別展・企画展等の実施

当館の展示事業に関する中期開催方針に沿って、特定のテーマについて、調査研究の成果、最先端の科学技術研究の内容・意義や成果等を一定期間公開する特別展及び企画展、並びに当館が所蔵する標本資料等を活用し、当館以外の博物館等の施設で開催する巡回展示を実施する。

展示事業においては、これまで蓄積してきた知的・人的・物的資源等を活用するとともに、大学等研究機関をはじめとする様々なセクターと連携して、他機関の資源も活用しつつ、時宜を得た魅力ある展示を実施する。その際、キャプション、音声ガイド等も、解説の多言語化等、様々な入館者の鑑覧環境の向上に取り組む。

1) 特別展

- ・「大英自然史博物館展」

会期：平成 29 年 3 月 18 日～6 月 11 日

- ・「深海 2017」

会期：平成 29 年 7 月 11 日～10 月 1 日

- ・「古代アンデス文明展（仮称）」

会期：平成 29 年 10 月 21 日～平成 30 年 2 月 18 日（予定）

- ・「人体展（仮称）」

会期：平成 30 年 3 月中旬～6 月中旬（予定）

2) 企画展

「卵からはじまる形づくり～発生生物学への誘い～」等の企画展を実施する。

①研究成果等の紹介展示

当館が推進する総合研究や基盤研究等の研究成果、各研究者の研究内容、他機関と共同で実施している研究の成果等について適時・適切に展示紹介する。

- ・「卵からはじまる形づくり～発生生物学への誘い～」

会期：平成 29 年 4 月 4 日～6 月 11 日

- ・「フローラ・ヤポニカ展（仮称）」

会期：平成 29 年 9 月中旬～12 月上旬（予定）

- ・「南方熊楠展（仮称）」

会期：平成 29 年 12 月中旬～平成 30 年 3 月上旬（予定） 他

②科博 NEWS 展示

当館の研究内容に関連する、最新の科学ニュース等の速報性を重視した展示等、話題のトピックを紹介する展示を随時開催する。

③筑波実験植物園、附属自然教育園における企画展等の実施

筑波実験植物園、附属自然教育園において、それぞれの立地条件を活かし、植物学的知識や自然環境に関する企画展等を開催する。筑波実験植物園においては、企画展等を 8 回程度開催する。附属自然教育園においては、企画展等を 5 回程度開催する。

3) 巡回展示

当館の知的・人的・物的資源を生かし、地域博物館等と連携協働した展示を実施すべく、巡回仕様の展示の開発を行うとともに、博物館関係者の資質向上のための研修プログラム等を併せた巡回展示を実施する。

2-1 高度な専門性を生かした独自性のある学習支援事業等の実施

当館の研究者が指導者となることによる、当館ならではの高度な専門性や、ナショナルセンターとしての機能を生かした当館の資源を活用した独自性のある学習支援事業を実施する。

上野本館等においては、地球・生命・科学技術に関する様々なテーマを話題とした「研究者によるディスカバリートーク」等を実施する。

筑波実験植物園においては、研究の最前線からホットな話題を伝える「植物園・研究最前線」、「とことんセミナー」等を引き続き実施する。

附属自然教育園においては、研究者と語らいながら動植物について学ぶ「緑陰サイエンスカフェ」、自然の生態的な見方の理解を深める「やさしい生態学講座」等を実施する。

2－2 展示を活用した科学リテラシー涵養活動の開発・普及

1) 未就学世代へ向けたモデル的事業の開発と普及

「親と子のたんけんひろばコンパス」において、未就学世代へ向けたモデル的プログラムを開発するとともに、その概念を含めて普及に努める。

2) 展示を活用したコミュニケーションを重視したモデル的事業の開発と普及

「かはくのモノ語りワゴン」活動の効果的なプログラム運用を行うとともに、その概念を含めて普及に努める。

2－3 知の循環を促す人材の養成

1) 社会において知の循環を促す人材の養成

社会において知の循環を促す人材を養成するため各種講座等を実施する。また、その手法となるサイエンスコミュニケーション概念について普及に努める。

2) ボランティアの養成・研修

上野本館においては、新規登録者を含めたボランティア全員に対して、サイエンスコミュニケーション能力の維持及び向上のための研修を実施する。

筑波実験植物園においても、ボランティアの養成・研修を行う。

2－4 学校との連携強化

学校と博物館の連携を強化するために、学校連携促進事業等を実施する。

1) 学校連携促進事業の実施

学校と博物館の連携を強化するために、地域の博物館等と連携協働し、博物館等で「教員のための博物館の日」を実施するとともに、各地域の学校連携の課題を共有する仕組みを立ち上げる。また次期学習指導要領を踏まえた、博物館を活用したプログラムの開発及び改善に努める。

2) 大学との連携（国立科学博物館大学パートナーシップ）事業

国立科学博物館大学パートナーシップ入会校の学生の科学リテラシーやサイエンスコミュニケーション能力の向上を図る事業を実施する。

3－1 国内の博物館等との連携協働の強化

1) 地域博物館等と連携した事業の企画・実施

当館の知的・人的・物的資源を活かし、全国各地の科学系博物館等と連携協働して、それぞれの地域の特色を生かした巡回展示、学習支援活動、研修等を行う。

特に、地域博物館等のネットワークの充実や博物館関係者の資質向上に寄与する地域連携協働事業の企画・実施に努める。

2) 科学系博物館等への助言や標本の貸出等の協力

科学系博物館等からの要請に応じて、専門的な助言や標本の貸出等の協力を行う。

3) 全国科学博物館協議会への協力

国内の科学系博物館の連携協力組織である全国科学博物館協議会の理事長館として、全国科学博物館協議会と協力した巡回展示や学芸員の研修事業等の共催事業を実施する。

4) 企業・地域との連携

当館を取り巻く企業・地域等との連携の強化を図るため、個人会員・団体会員からなる賛助会員制度の運営を引き続き行うとともに、企業等とのイベント等への連携・協力、上野「文化の杜」新構想実行委員会や上野のれん会等の地域団体への参画に因んだ地域活動等への連携・協力等を行う。

3-2 戦略的な広報事業の展開

1) 直接広報の充実

当館の展示活動、学習支援活動、研究活動について広く人々の理解を得るために、ポスター及びイベント情報等のリーフレット類の作成・配布等の直接広報を行う。併せて、当館の社会的認知度を高めるため、メールマガジンでの広報展開、イベント等を実施する。

自然や科学に関する情報を広く国民に提供するため、自然と科学に関する情報誌「milsil」を発行する。

インターネットを通じた広報活動の一環として、ホームページにおいて常設展示、企画展示、巡回展示、学習支援事業、調査研究等の活動についての情報提供をSNSも活用しながら適時・的確に実施する。

また、ホームページのメニューやコンテンツについて、より使いやすく、親しみやすいものとするため検討し、必要に応じて見直しを行う。

さらに、外国人の利用者への情報提供を図るため、ホームページの多言語化に着手する。

2) 間接広報の充実

当館の使命や、展示活動、学習支援活動及び調査研究活動について、社会の理

解を深めるため、報道機関等に対して積極的に情報提供を行う。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 機動的で柔軟な業務運営の展開

限られた資源を効率的に活用するために、館長の意思決定をサポートする部長会議等を定期的で開催し、トップマネジメントによる機動的で柔軟な業務運営を行う。館内のマネジメント上必要な意思疎通や情報共有のため、テレビ会議システム等の ICT 等を活用する。

質の高いサービスを提供するため、満足度調査等を実施するとともに、外部の企業役員や有識者を交えた経営委員会等を計画的に開催し、業務運営の改善を図る。

監事機能を強化し、監事との情報共有の機会を計画的に設けるとともに、監事監査を充実することにより、業務運営の効率化を図る。

当面の組織体制の見直しとして、平成 28 年度に博物館等との連携協働等を推進する部署として、博物館等連携推進センターの設置を行ったところであり、これが効果的に機能するよう努めるとともに、事業のより効率的な実施が可能となるよう、引き続き検討を行う。

施設の管理・運営業務について、引き続き外部委託を実施する。

2 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の在り方について検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表する。

3 経費の節減と財源の多様化

来館者サービスの質を維持しつつ、委託業務の改善、業務実施体制の効率化に努め、経費の節減を図る。

多様な財源確保のため、事業実施収入の確保等に努めるとともに、賛助会をは

じめとした会員制度の体系等について、戦略的な見直しを行う。

4 契約の点検・見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組みを引き続き実施することとし、契約の公正性、透明性の確保等を推進し、業務運営の効率化を図る。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づく「法人間又は周辺他機関等との共同調達」について、事務的消耗品等について拡大を図るべく周辺他機関と検討を進める。

5 保有資産の見直し等

保有資産については、引き続き、その活用状況等を検証し、保有の必要性について不断に見直しを行う。

6 決算情報・セグメント情報の開示

財務諸表において、事業のまとまりごとのセグメント情報を開示し、予算計画と執行実績に著しい乖離がある場合には、その理由を決算報告書にて明らかにする。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙のとおり。

2 収支計画

別紙のとおり。

3 資金計画

別紙のとおり。

Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制の充実

館長による意思決定の館内周知のため、部長会議等の会議資料、議事要旨等を館内掲示板に掲示する。

リスク管理委員会において、業務フローについて検討し、業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応について検討する。

内部ガバナンスの機能を高めるため、部長会議等の会議の運営状況について、定期的に監事に報告する。

研究活動上の不正防止を目的とした説明会を開催するなどコンプライアンスの徹底を図る。

2 情報セキュリティへの対応

政府の情報セキュリティ対策における方針等を踏まえ、適切な情報セキュリティの確保のために、規程等の整備、システムの監査等を行うとともに、館内の取組み状況についての点検を実施する。

3 人事に関する計画・方針

大学等との積極的な人事交流を進め、大学等の人材を受け入れ、大学等の手法を取り入れることにより効率的・効果的な業務運営を行う。

また、当館で採用した人材を大学等に送り出し、他機関の経験を積ませ、視野を広げることなどにより、当館の将来を担える人材の育成を図る。

4 施設・設備に関する計画

必要となる収蔵スペースの確保に向け、展示型収蔵庫の在り方に関する実験

的な調査研究を行うなど、新たな収蔵庫の設置等について検討を進める。

インフラ長寿命化計画（行動計画）の個別施設計画の基となる施設・設備の計画的な点検・診断を、筑波地区を対象に実施する。

平成 2 9 年度予算

(単位：百万円)

区 別	展示 事業	調査研究 事業	学習支援 事業	収集保管 事業	共通	合計
収 入						
運営費交付金	813	894	258	309	523	2,797
入場料等収入	98	13	40	4	269	424
計	911	907	298	313	792	3,221
支 出						
業務経費	823	448	181	160	0	1,612
展示事業費	823	0	0	0	0	823
調査研究事業費	0	448	0	0	0	448
学習支援事業費	0	0	181	0	0	181
収集保管事業	0	0	0	160	0	160
一般管理費	0	0	0	0	546	546
人件費	88	459	117	153	246	1,063
計	911	907	298	313	792	3,221

平成 2 9 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	展示 事業	調査研究 事業	学習支援 事業	収集保管 事業	共通	合計
費用の部						
經常費用						
展示事業費	678	0	0	0	0	678
調査研究事業費	0	360	0	0	0	360
学習支援事業費	0	0	145	0	0	145
収集保管事業	0	0	0	130	0	130
一般管理費	0	0	0	0	468	468
人件費	88	459	117	153	246	1,063
減価償却費	62	104	10	35	101	312
収益の部						
運営費交付金収益	668	806	222	279	445	2,420
入場料等収入	98	13	40	4	269	424
資産見返負債戻入	62	104	10	35	101	312
純利益	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0

(注記)

当法人における退職手当については、国立科学博物館役員退職手当規程及び国立科学博物館職員退職手当規程に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

平成 2 9 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	展示 事業	調査研究 事業	学習支援 事業	収集保管 事業	共通	合計
資金支出	911	907	298	313	792	3,221
業務活動による支出	766	819	262	283	714	2,844
投資活動による支出	145	88	36	30	78	377
次期中期目標の期間 への繰越金	0	0	0	0	0	0
資金収入	911	907	298	313	792	3,221
業務活動による収入	911	907	298	313	792	3,221
運営費交付金に よる収入	813	894	258	309	523	2,797
その他の収入	98	13	40	4	269	424
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0
前期中期目標の期間 よりの繰越金	0	0	0	0	0	0